静岡県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第１項及び第75条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の１並びに同法第76条第１項、第80条第１項、第81条第１項及び第86条第１項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第８条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の３分の１の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成29年10月16日

静岡県選挙管理委員会委員長　　立　石　健　二

１　選挙権を有する者の総数の50分の１の数　　62,040

２　選挙権を有する者の総数の３分の１の数　　487,745

３　静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の３分の１の数

選挙区		選挙区		選挙区	
下田市・賀茂郡	19,444	富士市	70,037	掛川市	31,680
伊東市	20,498	富士宮市	36,918	袋井市・森町	28,249
熱海市	11,335	静岡市葵区	71,977	磐田市	45,710
伊豆市	9,265	静岡市駿河区	58,727	浜松市中区	65,036
伊豆の国市	13,921	静岡市清水区	68,068	浜松市東区	35,100
函南町	10,757	焼津市	38,602	浜松市西区	30,221
三島市	30,927	藤枝市	40,546	浜松市南区	27,854
清水町・長泉町	20,230	牧之原市・吉田町	20,698	浜松市北区	25,864
裾野市	14,354	島田市・川根本町	29,874	浜松市浜北区	26,312
御殿場市・小山町	29,273	御前崎市	9,109	浜松市天竜区	8,863
沼津市	55,878	菊川市	12,510	湖西市	16,159